

■ 原因（病原体）

- 口蹄疫ウイルス（Foot-and-mouth disease virus）
- **空気感染等**

■ 対象家畜

- **牛、豚、めん羊、山羊、水牛、鹿、イノシシ**

■ 分布

- 中国等の**近隣アジア諸国で継続的に発生**。
- 日本では**平成22年に宮崎県で10年ぶりに発生したが、翌平成23年には清浄国に復帰**。

■ 症状

- 口や蹄に水疱形成、発熱、流涎（よだれを垂らす）等の症状を示す。
- **極めて感染力が強く、幼獣では高い致死率を示す**。
- 成長した家畜の死亡率は低いが、発病後の発育障害等により、**産業動物としての価値が失われる**。



【牛における症状（流涎）】

参考資料 2. 国際獣疫事務局陸生動物衛生基準

国際獣疫事務局（WOAH）陸生動物衛生基準の第 8.8.11 条に従えばワクチン非接種清浄国へのステータスの回復の条件は以下のとおり：

第 8.8.11 条 ワクチン非接種清浄国へのステータスの回復

少なくとも以下の事項を示す宣言を提出する必要がある：

- a) 緊急ワクチン接種を行わなかった場合、最後の殺処分後 3 か月発生がないこと。
 - b) 緊急ワクチン接種を実施し、全てのワクチン接種動物を殺処分した場合、最後に殺処分された動物又は最後にワクチン接種動物のと殺後 3 か月発生がないこと。
 - c) 緊急ワクチン接種を実施したが全てのワクチン接種動物を殺処分しなかった場合、最後に殺処分された動物又は最後のワクチン接種から 6 か月発生がないこと。NSP 抗体検査で伝播なしを証明した場合最短 3 か月発生がないこと。
- 当該国または地域は、提出した証拠が WOAH に受理された後にのみ、清浄ステータスを回復する。
 - 動物園等の施設の飼育動物に対する緊急ワクチン接種が行われた場合、上記 1 (a) ~ (c) の期間は影響を受けない。
 - 殺処分による防疫措置が実施されない場合、上記の待機期間は適用されない。

参考資料3. 世界におけるFMDのWOAHステータス認定状況

